嬉 監 告 示 第 4 号 平成 2 7年 3 月 5 日

地方自治法第199条第4項の規定による監査の結果に基づき講じた措置について、 嬉野市長から報告があったので、同条第12項の規定により次のとおり公表する。

> 嬉野市監査委員 西川 平七 同 西村 信夫

# 監査の結果に基づき措置を講じた旨の報告に係る事項

監査の種類	平成26年度 財政援助団体等監査
監査執行対象	うれしの温泉観光課及び嬉野温泉観光協会
日本仕田コッパサロ	

## 監査結果及び意見

- ①一般社団法人嬉野温泉観光協会の定款に「嬉野温泉公衆浴場の指定管理業務」を明記すべきである。
- ②現金移送時の安全確保が不十分であった。
- ③入湯税の経理については、別途現金保管とはせず、歳入に計上した上で納付するよう 事務処理を改善されたい。

### 講じた措置の内容

- ①観光協会の総会に諮って定款の改正を検討します。
- ②現金の移送時は複数人で対応します。
- ③平成26年度から入湯税を歳入に計上します。

と 本の 種 粗	平成26年度 財政援助団体等監査
血且が進規	十成20十尺 的以该切图序寻监直
監査執行対象	福祉課(保育士等処遇改善臨時特例事業)

### 監査結果及び意見

補助金の支出事務において、支出負担行為として整理する時期が請求書の日となっていた。嬉野市財務規則第46条第3項中の支出負担行為整理区分表(甲)(別表第2)による事務処理を徹底されたい。

#### 講じた措置の内容

補助金の支出事務については、嬉野市財務規則に則り、事務処理を徹底します。

監査の種類 平成26年度 財政援助団体等監査

監査執行対象 福祉課(地域共生ステーション防災対策整備事業)

## 監査結果及び意見

3事業所のうち1事業所において、補助金が確定通知前に支払われていた。 嬉野市補助金等交付規則第16条あるいは同19条による事務処理を徹底されたい。

# 講じた措置の内容

補助金の支出事務については、嬉野市補助金等交付規則に則り、事務処理を徹底します。

監査の種類 平成26年度 財政援助団体等監査

監査執行対象 文化・スポーツ振興課(リレーマラソン事業)

# 監査結果及び意見

補助金は、その目的に従い執行され経理についても適切に処理されていたが、補助事業者からの申請及び実績報告では、委託先への支払いが確認できないので細分化した予算書、決算書を作成されるよう担当課として指導されたい。

また、温泉とのコラボを目的とした事業であることから、より一層の広報PRに 努め参加者の拡大に努力されたい。

## 講じた措置の内容

補助事業所において、細分化した予算書及び決算書を作成するよう指導します。また、多方面にわたり、より一層の広報PRに努め、参加者の拡大を図ります。